

11-1 我が国の核不拡散対応を他の国に活かすために

—原子力平和利用の信頼確立の要素と今後の課題—

表11-1 核不拡散に関する我が国の対応の主要要素と今後の課題

これまでの我が国の核不拡散対応を七つの分野に分類し、主要な要素及び今後の検討課題を抽出しました。

分野	主要な要素	今後の検討課題（主なもの）
原子力平和利用の国内法による担保措置	<ul style="list-style-type: none"> ●国内法による平和利用への限定 ●国内法による平和利用の実効性担保 	<ul style="list-style-type: none"> ●原子力事業の許可等の基準として規定されている、「平和目的以外に利用されるおそれがない」ことを認定するにあたってのガイドラインの整備の検討
国際核不拡散体制へのコミットメントと貢献	<ul style="list-style-type: none"> ●核兵器の取得の放棄 ●核実験の禁止 ●二国間 原子力協力協定の遵守 ●他の国際的な核不拡散取組みや国際機関への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ●核兵器不拡散条約(NPT)の課題の解決やNPT外の措置も含む核不拡散体制強化への積極的貢献 ●2018年に期限を迎える日米原子力協力協定への対応の検討 ●国際機関に対する更なる人的貢献
保障措置	<ul style="list-style-type: none"> ●包括的保障措置協定の批准 ●国内計量管理制度の整備 ●追加議定書の批准 ●統合保障措置への移行 ●保障措置協定の遵守 ●保障措置上の課題の解決に向けたIAEAとの協力 ●保障措置の制度的枠組みの整備や技術開発に関する協力 	<ul style="list-style-type: none"> ●査察を受ける原子力施設側の対応も含めた全体としての最適化の実現 ●次世代の核燃料サイクル施設的设计段階からの保障措置の取入れの検討 ●IAEA保障措置の強化、効率化への積極的貢献 ●新たに原子力発電を導入する国に対する保障措置のインフラ整備のための支援
原子力平和利用の透明性確保のための方策	<ul style="list-style-type: none"> ●原子力委員会による原子力政策の策定、公開 ●原子力政策の策定過程の公開、国民参加 ●原子力平和利用、核不拡散政策のレビュー ●プルトニウムの国際管理の議論への参加 ●プルトニウムの管理状況、利用計画等の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ●プルトニウム保有量の妥当性を説明する論理の構築 ●燃料サイクルのバックエンドに関する国際管理の実現性に関する検討
機微な施設における核不拡散への対応	<ul style="list-style-type: none"> ●核拡散抵抗性技術の採用 ●研究炉の低濃縮度化や高濃縮ウランの返還への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ●高速増殖炉(FBR)サイクルにおける核拡散抵抗性の向上 ●核拡散抵抗性を評価するガイドラインに関する国際的なコンセンサスの構築
輸出管理及び機微技術管理	<ul style="list-style-type: none"> ●原子力供給国グループ(NSG)ガイドラインに則った輸出管理の実施 ●輸出管理や核拡散対抗に関する国際枠組み等への参加 ●各組織における機微技術管理の取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ●機微技術を扱う組織における核不拡散文化の醸成 ●機微技術管理に関する国内法の整備の検討
核物質防護・核セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ●核物質防護条約の批准 ●核テロ防止条約の批准 ●IAEAのガイドラインの最新版に則った核物質防護措置 ●核セキュリティの強化を目的としたその他の国際枠組みへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●改正核物質防護条約の早期批准の検討 ●信頼性確認の制度の検討 ●核セキュリティ文化の醸成

青字：A. 原子力活動の有無にかかわらず必要な対応

赤字：B. 原子力活動の実施に係る対応

緑字：C. 核燃料サイクルを実施することで必要になった対応

我が国は、1950年代から原子力利用を開始しましたが、当初から平和利用に徹することを明確にし、透明性を確保した形で原子力利用を進めるとともに、国際的な核不拡散の取組みに積極的に貢献してきました。本研究は、これまでの我が国の核不拡散対応の整理、分析、評価を通じて、我が国の取組みのうち、他の国に対しても適用され得る要素を抽出することを目的とするものです。

本研究では、これまでの我が国の核不拡散対応を七つの分野に分類して整理、分析、評価し、それぞれの分野における我が国の取組みの主要な要素、今後の課題と考えられる事項を抽出しました（表11-1）。こうした分析を通じて、我が国のこれまでの核不拡散対応が、各分野における条約等の国際基準を満たすものであるとともに、分野によっては、国際基準を超えるものであったことが明らかになりました。また、検討すべき課題として、NPTを含む核不拡散体制の強化や関連する国際機関に対する積極的な貢献、統合保障措置の下で査察を受け

る側も含めた全体としての保障措置の最適化の実現、改正核物質防護条約の早期批准等が挙げられます。

我が国は他の非核兵器国と異なり、濃縮、再処理といった核燃料サイクル活動を実施しており、我が国の核不拡散対応には、そうした特殊性に起因する要素も含まれると考えられます。そこで、本研究では、各分野における我が国の取組みを、A. 原子力活動の有無にかかわらず必要な対応、B. 原子力活動の実施に係る対応、C. 核燃料サイクルを実施することで必要になった対応の三つのカテゴリーに分類しました。

AとBについては、今後、新しく原子力発電を導入する国が核不拡散上の対応としてどのような取組みが必要となるかを検討するにあたっての参考となるものであり、原子力平和利用の先進国である我が国はこれらの要素に重点を置いて核不拡散対応への支援を行うことが必要であると考えます。

●参考文献

山村司ほか、核不拡散に関する日本のこれまでの取組みとその分析—原子力平和利用の信頼確立の要素と今後の課題—, JAEA-Review 2010-040, 2010, 180p.